

平成25年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業  
(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究)」報告書

団体名	群馬県教育委員会
研究開始年度	平成24年度

## I 概要

### 1 指定校の一覧

設置者	学校種	学校名
群馬県	特別支援学校	ぐんまけんりつもうがっこう 群馬県立盲学校

### 2 研究テーマ

幼児児童生徒の可能性を引き出す系統的な教育計画の作成と指導の充実に関する研究

### 3 研究の内容

#### <中心研究>

#### 1 盲学校としての系統的な教育計画

幼児児童生徒一人一人の教育計画を総合的に確認・評価するとともに、幼稚部から高等部専攻科までの一貫した継続性のある指導が可能な仕組みをつくる。また、ICFの理念を反映させた「個別の指導計画」、幼児児童生徒の現在と将来を見据えつつ関係機関との連携を重視した「個別の教育支援計画」の作成・活用について研究を進める。

#### 2 各教科の系統的な指導

ICFの理念を踏まえ見直しを図った「個別の指導計画」と授業とのつながりを明確にした「本校の学習指導案の立て方」を示し、授業実践を進める。また、教科ごとに視覚障害のある幼児児童生徒一人一人の障害特性を考慮して問題を焦点化し、系統的な指導法を考える。さらに、各教科の実践を「指導の工夫事例集」としてまとめていく。

#### <課題別研究>

#### 1 感覚運動に関する研究

プレイルームの整備・活用方針の共通理解を図り、幼児児童生徒の身体の使い方に関心を当てた空間認知や触察の調整、感覚と運動の学習について研究を進める。

#### 2 身体機能の向上に関する研究

運動量記録器や体組成計による測定結果に基づいた、児童生徒にとって必要な運動量を確保するための教育計画の作成について研究するとともに、家庭や寄宿舎と連携し、学校での取り組みを発信していく。

#### 3 食育に関する研究

摂取と消費のバランスを考えた食生活を維持し、健康な状態で過ごせるために、食を選択する力の育成、自然の恩恵に対する感謝と理解、生活習慣病の予防、口腔機能の改善等、食育の全体像を吟味し、授業実践する。

#### 4 関係機関との連携に関する研究

地域の相談支援事業所との連携を深め、「個別の教育支援計画」や「サービス等利用計画書」を有効に活用した「個別の支援計画会議」を組織的・計画的に実施する。また、本校生徒の心理的課題解決のために、地域の大学などとの連携を進める。さらに、福祉科を設置する県内公立高等学校との交流及び共同学習の充実を図る。

##### <評価の観点及び評価方法>

#### 1 評価の観点

- (1) ICFの理念や関係機関との連携を意識した計画となっているか。
- (2) 「個別の指導計画」を生かし、授業のねらいを明確にした学習指導案が作成され、実際の授業が行われているか。
- (3) 学校全体の共通理解のもと、盲学校の幼児児童生徒の障害の状態や発達特性等を踏まえた指導方法等を共有し、系統性のある教育計画が作られたか。

#### 2 評価方法

- (1) 評価の観点を踏まえて学校全体で研究を振り返る。
- (2) 研究を踏まえた授業研究会を開催し、学識経験者等による指導・助言を受け、成果と課題を明らかにする。
- (3) 研究発表会を開催し、学識経験者や全国の特別支援学校（視覚障害）及び県内の特別支援学校の教員などから意見を収集し、今後の研究に反映させる。

#### 4 研究成果の概要

##### <中心研究>

#### 1 成果

- (1) 盲学校としての系統的な教育計画
  - ① 個に応じた系統的な教育計画作成の機能を「校内適正就学指導委員会」に持たせることができた。特に、教科主任がメンバーに加わったことにより、幼児児童生徒一人一人の教科の系統性について、教科部会での検討・共通理解につなげることができた。
  - ② 「個別の指導計画」に家庭・学校・寄宿舎からの情報を取り入れるなど改善を図ったことで、幼児児童生徒を多面的に捉えられるようになった。
  - ③ 幼児児童生徒の将来を見据えた関係機関との連携のために有効な「個別の教育支援計画」について検討され、「個別の支援計画会議」での活用が始まった。視覚障害者についての理解が深まり、保護者が地域や関係機関とのつながりの大切さを再認識することができた。
- (2) 各教科の系統的な指導
  - ① 「個別の指導計画」と授業とのつながりを明示した「本校の学習指導案の立て

方」を具体的に示し、校内で共通理解することができた。

- ② 視覚障害の特性を考慮して、高等部まで見据えた長期的かつ系統的に育てなければならない指導上の課題（学部をこえて身に付けていくことを意識しないと育ちにくい力）を教科ごとに焦点化し、指導に生かすために取り組んだ実践報告をまとめ、紹介しあうことができた。
- ③ 実態が多様化する幼児児童生徒の指導を行う際の指導資料とするため、統一した形式で指導事例や開発した教材等を「指導の工夫事例集」として蓄積していくことに取り組み始めた。
- ④ 自立活動研究推進グループ等との連携による指導事例や研究機関等と連携した触察教材の開発等、指導の幅や可能性を広げることができた。

## 2 今後の課題と方向性

- (1) ICFについての理解と活用のためには、本研究の成果を基盤とした実践の積み重ねの中で、繰り返し意識化する必要がある。
- (2) 教科によっては系統的な指導についての具体像が示されていないものもある。本研究において研究の中心となった5教科のみならず、全ての教科において、幼小中高の一貫性のある教育計画のモデルを作っていく必要がある。

### <課題別研究>

#### 1 成果

- (1) 感覚運動に関する研究
  - ① 3つのプレイルームについて、活用の方針を提案して全校で共通理解を図り、再整備することができた。休み時間だけでなく自立活動や体育の時間等でも活発な活用が始まった。
  - ② 感覚運動の促進・向上を意図したかわりは、プレイルーム以外の場でも工夫をすることができると考え、「用具等」とその「用途・指導内容・事例」を一覧表にして、有効活用のための指導事例などを示した。
- (2) 身体機能の向上に関する研究
  - ① 毎日決まった時間に活動する場を設定したことにより、部活動や体育の時間に関係なく一定の活動量を確保することができた。
  - ② 運動量記録器による測定をすることにより、児童生徒自身の活動量が客観的な数値として出てくるため、自らどれだけ活動しているのか、どの程度運動を行う必要があるか等、自己理解や目標設定に役立ち、活動への意欲の向上につながった。
  - ③ 食育グループとの連携により、消費と摂取のバランスが大事であるという考えが客観的なデータ（結果）として蓄積することができ、児童生徒自身が自分の栄養バランスを理解するための指導に生かすことができた。
- (3) 食育に関する研究
  - ① 食事調査結果に基づく食育授業が実施でき、幼児児童生徒が自分の食事について、「栄養のバランス」「食事の量」「食べ方」等を意識できるようになった。

- ② 寄宿舎では、「自然の恩恵」や「食に関する感謝の念と理解」等を意識し、食育全般に係る実践を積み重ね、生産・調理・消費の一連の流れが体験できるような実践を行った。
  - ③ 食事量の調査や食事傾向調査等をしたり、食育授業を実践したりしたことで、保護者からも「もう一度食事の内容を見直そう」等の感想がよせられ、食に対する関心が深まった。
- (4) 関係機関との連携に関する研究
- ① 地域の相談支援事業所職員と「個別の支援計画会議」を組織的に行い、早期からの支援体制を整えることができた。
  - ② 特別支援学校やNPO法人と連携し、WISC-III検査やTTAP検査などを活用し、幼児児童生徒のより効果的な実態把握の体制を整えることができた。
  - ③ 地域の大学や障害福祉サービス事業所（作業所）、障害者福祉協会等との連携の方策について道筋を整えることができた。
  - ④ 福祉科を設置している県内公立高等学校との交流及び共同学習について、活動内容や相手校における出前授業の内容の改善を図ることができた。

<今後の課題と方向性>

- (1) 研究機関等と連携しながら、感覚運動や身体機能の向上に関して、体系的な教育計画を立案し、個々の幼児児童生徒のバランスの取れた発達と成長を促していく必要がある。そのために、今後も学部をこえて研究を推進していきたい。その際、消費と摂取のバランスを意識し、本校に求められる食育の在り方を引き続き探求していく。
- (2) 関係機関との連携をさらに促進し、生徒の心理的安定や卒後も含めた生活の質の向上を目指した指導を継続していく。本研究では、行政機関との連携について、ほとんど成果が見られなかったが、そのことも含めて、有効な地域連携の方策を今後考えていく。